

レモネードキッズ

支援プログラム

事業所概要

作成日	2025年4月1日
事業所名	レモネードキッズ近江八幡
営業時間	月曜日-土曜日 営業時間 9:00-17:00 (日祝、お盆、年末年始は休業)
送迎	なし

児童発達支援事業の支援方針

1. お子様一人ひとりに合わせた療育の提供

お子様一人ひとりの発達段階に合わせた療育を提供し、お子様の成長を全力で支援します。お子様の特性やニーズに応じたプログラムを提供し、安心して成長できる環境を整えます。

2. 保護者の方への支援

お子様と保護者の方に最適な子育て環境の構築をサポートします。また、子育ての悩みや課題に対して、専門的なアドバイスやサポートを提供し、親子が共に安心して過ごせる環境作りを目指します。

療育の方針

認知における療育を中心とします。お子様が実際に物を操作する遊び（活動・体験）を通じて学びを深めるプログラムを中心とし、教材教具を通じての学びや体を使った遊び（粗大運動）および手先の遊び（微細運動）の発達を促進します。また、言葉の能力の向上や他者との関わりを経験できるように、さまざまなコミュニケーション活動を取り入れています。これにより、お子様がお友だちと円滑に交流できる能力を育てます。

未就学児（1歳半から年長）のお子様を対象としています。それぞれのお子様の発達段階に合わせたカリキュラムを提供し、お子様一人ひとりの成長と発達を支援します。

お子様への支援（1/3）

1. 健康・生活

スケジュールを活用し、お子様が見通しを立てて活動できる取り組みをします。また、着替え・靴の着脱・おはしやスプーン利用促進など、身近な生活動作を促す活動を療育として行います。

2. 運動・感覚

体を使った遊び（粗大運動）および手先の遊び（微細運動）をします。体を使った遊びについては、活動への集中力向上を主なねらいとして行います。手先の遊びについては、認知との関わりを考慮したプログラムを提供します。また、療育室は視覚的な刺激を極力なくし、活動に集中できるようにしています。感覚過敏や感覚鈍麻に配慮したプログラムを提供します。

お子様への支援（2/3）

3. 認知・行動

認知の療育を中心に行います。簡易的な発達検査を通じて、お子様の発達段階に合わせたプログラムを提供します。

4. 言語・コミュニケーション

発達年齢に応じて、遊びを通じてモノの名前の理解（言語理解）を促すことや、お子様が意欲的な活動を通じて「要求」を中心に表現できるよう促します。また、名詞から形容詞・動作語と理解を広げていくことや、二語文・三語文と広げていく活動をします。

療育を通じて、他者へ適切に要求する機会、他者の視点で考える機会や、他者の気持ちを理解する機会を意図的につくります。

お子様への支援（3/3）

5. 人間関係・社会性

少人数のグループで活動します。保育園やこども園、幼稚園など（以下「園」）の集団生活や普段の生活の場において、お子様が意欲的に活動や遊びができるように少人数のグループ療育で習慣づけをします（汎化）。

家族支援

保護者の方は、お子様の療育しているところを見学し、担当者からフィードバック受けます。フィードバックを通じて保護者の方は、お子様の得意なことと苦手なことを把握することができ、日常生活におけるお子様への関わり方を学ぶことができます。

また、園の生活や普段の生活における悩みや課題をお話いただく機会をもうけています。

移行支援

お子様の就学に向けた個別相談を実施します。お子様の状況に応じた就学情報を提供し、保護者の方とお子様にも最適な就学環境の選択をサポートします。また、必要に応じて学童や放課後等デイサービスに関する相談支援を行います。

さらに、お子様の療育を通じたサポートもします。年長時期には、お子様の課題に応じたカリキュラムを計画し、就学後を見据えた支援を行います。

地域連携

お子様が通われている保育園、こども園、幼稚園（以下「園」）と情報を連携します。普段の集団生活の様子を把握することで、個別療育に役立てます。また、個別療育の進捗を園と共有し、園での集団生活の課題解決に貢献します。

さらに、相談支援事業所や併用されている他の児童発達支援事業所、行政とも積極的に情報を連携し、お子様と保護者の方に最適な支援を提供します。

職員の質の向上

職員一人ひとりの専門性向上を目的に、研修動画の活用やリアル研修を定期的に行っています。児童発達支援事業の制度や療育、保護者支援に必要な知識やスキルを体系的に学べるプログラムを提供し、現場での実践力を高めています。さらに、定期的に行っているミーティングを行い、チーム全体で療育の質を確認・共有する運用を取り入れています。職員の成長とチームの連携が事業所全体の質の向上につながると考え、継続的な育成と協働を大切にしています。

主な行事等

不定期での実施となります。

事業所概要

作成日	2026年4月1日
事業所名	レモネードキッズ近江八幡
営業時間	月曜日-金曜日 営業時間 15:00-17:00 土曜日・学校休業日 9:00-17:00 (日祝、お盆、年末年始は休業)
送迎	なし

放課後等デイサービスの支援方針

1. お子様一人ひとりに合わせた療育の提供

お子様一人ひとりの発達段階に合わせた療育を提供し、お子様の成長を全力で支援します。お子様の特性やニーズに応じたプログラムを提供し、安心して成長できる環境を整えます。

2. 保護者の方への支援

お子様と保護者の方に最適な子育て環境の構築をサポートします。また、子育ての悩みや課題に対して、専門的なアドバイスやサポートを提供し、親子が共に安心して過ごせる環境作りを目指します。

療育の方針

認知における療育を中心とします。お子様が実際に物を操作する遊び（活動・体験）を通じて学びを深めるプログラムを中心とし、教材教具を通じての学びや体を使った遊び（粗大運動）および手先の遊び（微細運動）の発達を促進します。また、言葉の能力の向上や他者との関わりを経験できるように、さまざまなコミュニケーション活動を取り入れています。これにより、お子様がお友だちと円滑に交流できる能力を育てます。さらに、学習障害における支援や構音（発音）についての支援をします。

小学生のお子様を対象としています。それぞれのお子様の発達段階に合わせたカリキュラムを提供し、お子様一人ひとりの成長と発達を支援します。

お子様への支援（1/3）

1. 健康・生活

スケジュールを活用し、お子様が見通しを立てて活動できる取り組みをします。また、着替え・靴の着脱・おはしやスプーン利用促進など、身近な生活動作を促す活動を療育として行います。

2. 運動・感覚

体を使った遊び（粗大運動）および手先の遊び（微細運動）をします。体を使った遊びについては、活動への集中力向上を主なねらいとして行います。手先の遊びについては、認知との関わりを考慮したプログラムを提供します。また、療育室は視覚的な刺激を極力なくし、活動に集中できるようにしています。感覚過敏や感覚鈍麻に配慮したプログラムを提供します。

お子様への支援（2/3）

3. 認知・行動

認知の療育を中心に行います。簡易的な発達検査を通じて、お子様の発達段階に合わせたプログラムを提供します。

4. 言語・コミュニケーション

発達年齢に応じて、遊びを通じてモノの名前の理解（言語理解）を促すことや、お子様が意欲的な活動を通じて「要求」を中心に表現できるよう促します。また、構音（発音）における支援をします。

療育を通じて、他者へ適切に要求する機会、他者の視点で考える機会や、他者の気持ちを理解する機会を意図的につくります。

お子様への支援（3/3）

5. 人間関係・社会性

少人数のグループで活動します。小学校の集団生活や普段の生活の場において、お子様が意欲的に活動や遊びができるように少人数のグループ療育で習慣づけをします（汎化）。

家族支援

保護者の方は、お子様の療育しているところを見学し、担当者からフィードバック受けます。フィードバックを通じて保護者の方は、お子様の得意なことと苦手なことを把握することができ、日常生活におけるお子様への関わり方を学ぶことができます。

また、園の生活や普段の生活における悩みや課題をお話いただく機会をもうけています。

移行支援

- 就学後の生活を見据えた支援：将来の自立した生活に向けて、お子様の課題に応じたカリキュラムを計画します。
- 進路相談：中学校・高校への進学や、卒業後の社会生活への移行に向けた個別相談・情報提供を実施し、最適な環境選択をサポートします。
- 関係機関との連携：学校卒業後の進路選択において、必要に応じて本人や家族への相談援助を行います。

地域連携

お子様が通っている小学校や特別支援学校と情報を連携し、学校での集団生活の課題解決に貢献します。また、相談支援事業所や行政、併用している他の事業所とも積極的に情報を共有し、地域全体でお子様を支える体制を構築します。

職員の質の向上

職員一人ひとりの専門性向上を目的に、研修動画の活用やリアル研修を定期的にも実施しています。放課後等デイサービスの制度や療育、保護者支援に必要な知識やスキルを体系的に学べるプログラムを提供し、現場での実践力を高めています。さらに、定期的な振り返りミーティングを行い、チーム全体で療育の質を確認・共有する運用を取り入れています。職員の成長とチームの連携が事業所全体の質の向上につながると考え、継続的な育成と協働を大切にしています。

主な行事等

不定期での実施となります。